

病児室 ご利用案内

PEEK A BOO 保育園

◎利用時間

平日 8:30～17:30 (休日…土曜・日曜・祝日及び年末年始)

※午前7時の時点で西宮市に暴風警報・特別警報・警戒レベル3以上が発令されている場合は休所となります。

※保育中に暴風警報・特別警報、警戒レベル3以上が発令された場合は、状況を見極め、安全確認の上、保護者様でのお迎えをお願いいたします。

※当園の閉園時間内(18時～翌朝7:00の間)に、震度5弱以上の地震があった場合は休所いたします。

◎対象児

0歳児～就学前

◎受け入れできない疾患

学校伝染病に指定されている病気は受け入れすることができません。但し、出席停止期間が終了し医師の連絡票があれば受け入れは可能です。また、疥癬、頭ジラミは受け入れできません。

※学校伝染病については、P4を参照ください。

◎定員数

病児1名

◎利用料金

在園児 … 0円(給食費・おやつ代込み)

地域の方… 1,500円(別途 給食費500円・おやつ代200円)

※利用時間に関係なく、1回分の料金となります。

登録の手順

- ・事前の利用登録及び面談が必要です。

面談時に「病児利用登録申込書」をご記載いただきますので、母子手帳をご持参ください。

※アレルギーをお持ちのお子様は生活管理指導表と診断書の提出も合わせてお願いします。

- ・面談予約を行いますので電話にてご連絡ください。(PEEK A BOO 保育園在籍児は、面談不要です)

毎年、病児利用登録の更新が必要です。(PEEK A BOO 保育園在籍児は不要です)

翌年度も病児利用の継続をご希望の方は「利用継続申込書」を1月～3月中に

PEEK A BOO 保育園までご持参または郵送をお願いします。

書類を受け取りましたら、こちらから電話連絡をいたします。

更新を完了していないお子様はご利用になれませんのでご注意ください。

利用の流れ

PEEK A BOO 保育園へ電話予約

午前8時30分までにお申し込みをお願いします。

※午前8時30分を過ぎますと受付できませんのでご了承ください。

※定員に限りがございますので、前日予約をおすすめします。

病院受診

病院にて医師連絡票の発行を依頼してください。

病児保育を利用するには、『医師連絡票』と『利用申込書』が必要です。

※医師連絡票が発行されなかった場合はお預かりできません。

- ・『医師連絡票』は医師記入。

※別途、文書料が必要になる場合があります。

- ・『利用申込書』は保護者様記入。

PEEK A BOO 保育園へ登所

『医師連絡票』と『利用申込書』をご提出ください。

お迎え

お会計※地域の方のみ

◎利用について

- ・ご予約をいただいても、体調の悪化や病状により利用の制限、または、お断りをする事がありますのでご了承下さい。
- ・お預かりしている間に、更に体調が悪くなりお子様の様子が急変があった場合や 40 度以上の発熱があった場合は、緊急連絡先にご連絡します。状況により、予定よりも早い時間でお迎えを依頼する場合がありますのでご了承下さい。

◎給食

普通食（その日の給食メニュー）、離乳食、ミルクを用意しています。

※普通食のご飯は、白ご飯とお粥よりお選びいただけます。

※給食メニューが食べられないお子様は、食べられる食事をご持参ください。

◎投薬について

- ・医師から処方されたものに限りです。粉薬・水薬とも、1 回分ずつに分け、必ず記名をして下さい。
- ・座薬につきましては、病児保育に限り、看護師が挿肛いたします。

◎持ち物

- ・医師連絡票
- ・病児利用申込書
- ・（必要であれば）薬と与薬依頼票

0 歳児	1 歳児・2 歳児	3 歳児～5 歳児
口拭きタオル（3 枚）	口拭きタオル（3 枚）	口拭きタオル（3 枚）
食事用エプロン（3 枚）	食事用エプロン（2 枚）	着替え 1 セット（下着も含む）
コップ又はマグマグ	コップ	お洗濯・汚れ物入れ （ビニール袋など 1 枚）
着替え 2 セット（下着も含む）	着替え 2 セット（下着も含む）	
紙パンツ 8 枚	紙パンツ 7 枚	
おしりナップ	おしりナップ	コップと歯ブラシ
オムツ替え用マット 1 枚 （タオルでも可）		
お洗濯・汚れ物入れ （ビニール袋など 1 枚）	お洗濯・汚れ物入れ （ビニール袋など 1 枚）	

- ・下痢・嘔吐などの症状がある場合は、着替えを多めにお持ち下さい。
- ・看護師、保育士と一日過ごしますが、不安を感じるお子様も中にはおられるかと思います。その際は、お気に入りのタオルやぬいぐるみ等を持参してあげてください。
- * その他、ご不明な点や、ご質問がありましたら、保育士にお尋ね下さい。

学校感染症の種類及び出席停止期間の基準

	対象疾患	出席停止期間の基準
第一種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群（SARSコロナウイルス） 中東呼吸器症候群（MERSコロナウイルス） 特定鳥インフルエンザ 新型インフルエンザ等感染症 指定感染症 新感染症	治癒するまで
第二種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで※
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで※
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで※
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで※
	風疹（ふうしん、三日はしか）	発疹が消失するまで※
	水痘（みずぼうそう）	全ての発疹が痂皮化するまで※
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状消退した後2日経過するまで※
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
	※病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りでない	
第三種	コレラ	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで ただし、【その他の感染症】に関しては、感染症の種類、大学における感染症の発生・流行の様態等を考慮し、学校医の意見を聞き判断する
	細菌性赤痢	
	腸管出血性大腸菌感染症	
	腸チフス	
	パラチフス	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	【その他の感染症】	